

議長会要望事項調査票

区名 (品川区)

記入者 (電話)

【要望区分】 (該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。)

- 特別区議会議長会が独自に行う国への要望 (文部科学大臣あて)
- 特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望
- 全国市議会議長会を通じて行う要望

【優先順位】

1位

【件名】

埋蔵文化財の保存、管理、活用について国の補助制度の拡充を求める要望

【要望内容】

文化庁によると、埋蔵文化財の存在が知られている土地(周知の埋蔵文化財包蔵地)だけで全国で約46万か所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われている。その出土遺物は所有者が判明しない限り文化財として都道府県に帰属することが文化財保護法で定められている。しかし実際には基礎的自治体はその責任・負担で調査後の出土遺物を保存・管理・活用しているのが実態であり、その財源は一般財源が充てられている。

近年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備をはじめとして、湾岸部の開発・東京都心部への回帰・社会インフラの更新・耐震基準の強化・相続に関する税法の改正といった社会状況の中、大小の開発事業・住宅等の更新が増加し、埋蔵文化財緊急調査が増加している。さらに遺跡から出土した陶磁器や煉瓦等も埋蔵文化財出土遺物として保存・管理・活用の対象となっている。出土遺物は展示等で広く公開し、地域の文化を正しく理解する手立てとなっているとともに、先人たちの暮らしをさらに明らかにする大切な指標でもある。

しかしながら現状では、大量な出土遺物に十分な対応ができず、保管に苦慮しているという自治体も多い。

よって、すべての基礎的自治体において、文化財保護法の趣旨に沿って国民共有の財産である埋蔵文化財出土遺物が適切に保存・管理・活用できるよう、以下、要望する。

- (1) 埋蔵文化財出土遺物の保存・管理・活用に係る経費について、国庫補助制度を拡充すること。

議長会要望事項調査票

区名 (品川区)

記入者 (電話)

| |
|--|
| <p>【要望区分】 (該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特別区議会議長会が独自に行う国への要望 (厚生労働大臣あて)</p> <p><input type="checkbox"/> 特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望</p> <p><input type="checkbox"/> 全国市議会議長会を通じて行う要望</p> |
| <p>【優先順位】</p> <p>2位</p> |
| <p>【件名】</p> <p>待機児童解消に関する要望</p> |
| <p>【要望内容】</p> <p>国は、「待機児童解消加速化プラン」や「子ども・子育て支援新制度」に基づき、待機児童の解消、幼児期の学校教育・保育の充実、地域における子育て支援の総合的な推進を図る計画を示している。子育て支援の量および質の更なる充実と今後の子育て環境の一層の向上に向けた継続的な支援が期待されているところである。</p> <p>しかしながら、都市部とりわけ特別区においては、社会経済状況の変化を背景としたファミリー世帯の転入等による就学前人口の増加傾向が続いており、保護者の保育需要はこれまで以上に高い水準で推移していくことが見込まれる。各区では、保育需要を満たすべく、様々な手法で必要な対策を計画的に進めているが、待機児童の解消は依然として困難な状況にある。</p> <p>増加する保育需要に対応した更なる待機児童対策が急務であるため、以下、特別区に対する支援強化を要望する。</p> <p>(1) 認可保育園や地域型保育事業等の保育施設の整備に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(2) 保育士の確保とともに、処遇改善のための更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(3) 既存施設の定員拡大に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(4) 幼稚園の預かり保育に対する更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(5) 障害児保育や医療的ケアの必要な児童の保育への支援の更なる充実を図ること。</p> <p>(6) 病児保育の充実を図ること。</p> <p>(7) 活用可能な国有地について自治体や社会福祉法人に積極的に情報を発信すると</p> |

ともに土地を簡略な手続きにより安価で提供すること。

(8) 保育施設の運営および研修体制のチェックなど保育の質と安全を確保する仕組みを充実すること。

(9) 在宅子育て家庭に対する支援の充実を図ること。

議長会要望事項調査票

区名 (品川区)

記入者 (記入者 (電話))

| |
|--|
| <p>【要望区分】 (該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。)</p> <p><input type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う国への要望 (大臣あて)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望</p> <p><input type="checkbox"/>全国市議会議長会を通じて行う要望</p> |
| <p>【優先順位】</p> <p>1位</p> |
| <p>【件名】</p> <p>待機児童解消に関する要望</p> |
| <p>【要望内容】</p> <p>国は、「待機児童解消加速化プラン」や「子ども・子育て支援新制度」に基づき、待機児童の解消、幼児期の学校教育・保育の充実、地域における子育て支援の総合的な推進を図る計画を示している。子育て支援の量および質の更なる充実と今後の子育て環境の一層の向上に向けた継続的な支援が期待されているところである。しかしながら、都市部とりわけ特別区においては、社会経済状況の変化を背景としたファミリー世帯の転入等による就学前人口の増加傾向が続いており、保護者の保育需要はこれまで以上に高い水準で推移していくことが見込まれる。各区では、保育需要を満たすべく、様々な手法で必要な対策を計画的に進めているが、待機児童の解消は依然として困難な状況にある。</p> <p>増加する保育需要に対応した更なる待機児童対策が急務であるため、以下、特別区に対する支援強化を要望する。</p> <p>(1)認可保育園、地域型保育事業や認証保育所等の保育施設の整備に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(2)保育士の確保とともに、処遇改善のための更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(3)既存施設の定員拡大に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(4)幼稚園の預かり保育に対する更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(5)障害児保育や医療的ケアの必要な児童の保育への支援の更なる充実を図ること。</p> <p>(6)病児保育の充実を図ること。</p> <p>(7)活用可能な都有地等の利用促進に対する支援の一層の強化を図ること。</p> |

- (8) 保育施設の運営および研修体制のチェックなど保育の質と安全を確保する仕組みを充実すること。
- (9) 在宅子育て家庭に対する支援の充実を図ること。

議長会要望事項調査票

区名（品川区）

記入者（ 電話 ）

| |
|--|
| <p>【要望区分】（該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う国への要望（厚生労働大臣あて）</p> <p><input type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望</p> <p><input type="checkbox"/>全国市議会議長会を通じて行う要望</p> |
| <p>【優先順位】</p> <p>3位</p> |
| <p>【件名】</p> <p>高齢者施設整備に関する要望</p> |
| <p>【要望内容】</p> <p>高齢者人口は一貫して増加が見込まれ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加している。これに伴い、現在、要介護、認知症高齢者が増加し続けているが、今後は、特に団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、さらに高齢化は進み、要介護、認知症高齢者が急激に増加することが見込まれる。</p> <p>超高齢社会を支えるため、在宅においての生活が維持できるよう介護、保健、医療などの様々なサービスの提供に取り組んでいるが、特別養護老人ホームを始めとした施設系サービスへの需要は益々高まってきており、特別養護老人ホーム等の待機者問題も生じている。</p> <p>また、特別養護老人ホーム等の整備・運営にあたっては、都市部における用地確保の困難性や多額な施設整備費、介護職員の人材確保などの問題も引き続き課題となっている。</p> <p>高齢者施設の計画的な整備促進を図るため、次のとおり要望する。</p> <p>(1) 特別養護老人ホーム建設のための用地確保に財政支援を講ずること。</p> <p>(2) 高齢者施設で働く介護従事者の処遇改善に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(3) 外国人の介護人材の確保および定着に向け必要な支援を講ずること。</p> <p>(4) 高齢者の住まい確保のための空き家利用について財政支援を講ずること。</p> <p>(5) 活用可能な国有地について自治体や社会福祉法人に積極的に情報を発信するとともに土地を簡略な手続きにより安価で提供すること。</p> |

議長会要望事項調査票

区名（品川区）

記入者（ 電話 ）

| |
|---|
| <p>【要望区分】（該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。）</p> <p><input type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う国への要望（厚生労働大臣あて）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望</p> <p><input type="checkbox"/>全国市議会議長会を通じて行う要望</p> |
| <p>【優先順位】</p> <p>2位</p> |
| <p>【件名】</p> <p>高齢者施設整備に関する要望</p> |
| <p>【要望内容】</p> <p>高齢者人口は一貫して増加が見込まれ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加している。これに伴い、現在、要介護、認知症高齢者が増加し続けているが、今後は、特に団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、さらに高齢化は進み、要介護、認知症高齢者が急激に増加することが見込まれる。</p> <p>超高齢社会を支えるため、在宅においての生活が維持できるよう介護、保健、医療などの様々なサービスの提供に取り組んでいるが、特別養護老人ホームを始めとした施設系サービスへの需要は益々高まってきており、特別養護老人ホーム等の待機者問題も生じている。</p> <p>また、特別養護老人ホーム等の整備・運営にあたっては、都市部における用地確保の困難性や多額な施設整備費、介護職員の人材確保などの問題も引き続き課題となっている。</p> <p>高齢者施設の計画的な整備促進を図るため、次のとおり要望する。</p> <p>(1)特別養護老人ホーム建設のための用地確保に財政支援を講ずること。</p> <p>(2)特別養護老人ホーム建設に対し財政支援を講ずること。</p> <p>(3)高齢者施設で働く介護従事者の処遇改善に更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(4)外国人の介護人材の確保および定着に向け必要な支援を講ずるよう国に求めること。</p> <p>(5)高齢者の住まい確保のための空き家利用について更なる財政支援を講ずること。</p> <p>(6)活用可能な都有地について自治体や社会福祉法人に積極的に情報を発信するとともに土地を簡略な手続きにより安価で提供すること。</p> |